

## 入 札 公 告

分任支出負担行為担当官  
海上自衛隊補給本部  
経理部長 岡田健治

### 記

#### 1 競争執行の日時及び場所

- (1) 日時：令和8年6月25日（木）13時45分（送達による入札書の受領期限は、令和8年6月24日（水）17時必着）
- (2) 場所：東京都北区十条台1-5-70 十条駐屯地C庁舎北棟 海上自衛隊補給本部経理部契約課第2入札室  
（送達による入札書の送付先：〒114-8565 東京都北区十条台1-5-70 海上自衛隊補給本部経理部契約課）

#### 2 入札参加申込の日時等

- (1) 日時：公告日～令和8年6月24日（水）17時まで
- (2) 場所：海上自衛隊補給本部経理部契約課
- (3) 申込：応札意思確認のため、上記の申込日時までに「入札参加申込用紙」及び「資格審査結果通知書」（写し）の提出をお願いします。（「入札参加申込用紙」は、入札公告HP下段の契約関係書類等から入手できます。）

#### 3 競争参加者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「D」等級以上に格付けされ、競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者にあつては、競争執行日までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格名簿に登録され、当該競争参加資格を有すると認められる者であること。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官（以下「省指名停止権者」という。）又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (7) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除対象者として指定されている者でないこと。

#### 4 競争入札に付する事項

契約管理番号	件名	数量・単位	履行期限	履行場所
G26-S26-2000310059-00	机ほか	内訳書 のとおり	令和8年8月16日	海幕航空機課

#### 5 仕様説明会

実施しません。

#### 6 入札書の記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載して下さい。ただし、入札書に記載される書面上の金額が消費税法に規定する消費税の課税標準と一致しないものは除きます。

#### 7 契約金額の端数処理

入札書に記載された金額の100分の110（軽減税率対象品目については100分の108）に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てるものとし、当該端数金額を切捨てた後に得られた金額をもって申込みがあったものとし、ただし、単価契約の場合には端数処理を行わず原則どおり入札書に記載された書面上の金額の100分の110（軽減税率対象品目については100分の108）に相当する金額に相当する額をもって申込みがあったものとし、

#### 8 契約条項、入札条件を示す場所

東京都北区十条台1-5-70 十条駐屯地C庁舎北棟 海上自衛隊補給本部経理部契約課入札室

#### 9 保証金

- (1) 入札保証金及び契約保証金：全額免除とします。
- (2) 落札者が契約を結ばないときは、落札者が見積もった契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。

## 10 契約書の作成の要否

遅滞なく契約書の作成を要します。ただし、契約金額が250万円を超えず、特約条項の付与もない場合は、請書の作成をもって代えることができます。

## 11 適用する契約条項

売買契約一般条項

## 12 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に反した入札は無効となります。

## 13 その他

- (1) 入札及び契約心得・契約条項は、海上自衛隊補給本部経理部契約課入札室前（十条駐屯地C庁舎北棟）に掲示するほか、海上自衛隊オフィシャルサイトにも掲載しています。
- (2) 入札参加者は、入札日前日（入札日の前日が日曜日、国民の祝日及び休日の場合は、その前の平日とする。）までに参加申込用紙に記入の上、資格審査結果通知書の写しとともに提出した後、仕様書等を受領して下さい。ただし、5項に示す説明等がある場合はこれによります。
- (3) 同等品（仕様書に示すカタログ製品以外の他社製品）をもって入札をする場合は、令和8年6月18日 17時までに同等品承認申請書を提出し、その後契約担当官等の承認を受けなければなりません。
- (4) 送達により入札を行う場合は、入札書を契約管理番号、件名を表記した封筒に封入した上、更に当該封筒を封入し、外封筒に当たる封筒の表面に「入札書在中」の旨を朱書きして、必ず書留、簡易書留、配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律に定める信書便のうち書留の郵便物に準ずる取扱いをするものにより、1(1)に示す受領期限までに送付するものとします。
- (5) 納入先又は履行先によっては、基地の入門に際し、事前の手続きが必要となる場合があります。また、米軍と同一の基地については手続きが異なる場合がありますので、契約一般条項の規定に基づき、あらかじめご確認下さい。  
なお、詳細は要求元担当者までお問い合わせ下さい。
- (6) この入札に関する詳細については、海上自衛隊補給本部経理部契約課契約係までお問い合わせ下さい。  
TEL：03-3908-5121（内線）5632 5623 5625 5626 5628 FAX：03-5924-7603  
なお、この入札における仕様（内訳）書の内容については、要求元担当者までお問い合わせ下さい。  
TEL：03-3268-3111（内線）51717



# パーティション構成品

別紙

項目 番号	品 名	単位	数 量	規 格 等	備 考
40	パーティション	ZEA	1		搬入設置込み (8月14日を基準とする。)
40-1	パネル	ZEA	1	ウチダ 注文番号:5-514-638E	
40-2	パネル	ZEA	8	ウチダ 注文番号:5-514-678E	
40-3	ジョイント金具	ZEA	4	ウチダ 注文番号:5-514-K000	
40-4	Lジョイント	ZSE	2	ウチダ 注文番号:5-514-6C0N	
40-5	Tジョイント	ZSE	1	ウチダ 注文番号:5-514-6C2N	
40-6	エンドカバー	ZEA	3	ウチダ 注文番号:5-514-6CEN	

引取品目明細

一連 番号	品 名	単位	数 量	規 格 等	備 考
1	GLB 7110-920-66419 机OA用(配線機能付き)	EA	48	CRYP-414-W5 1400(H)×700(W)×700(D)	既存什器撤去は8月10日を基準とする。
2	GLB 7110-915-67672 机、平、鋼製	EA	5	イトーキ CZX-148HA-W7W7 1400(H)×700(W)×800(D)	既存什器撤去は8月10日を基準とする。
3	GLB 7110-299-00345 机、両袖、鋼製	EA	3	DBXH-147AAWN 1400(H)×700(W)×700(D)	既存什器撤去は8月10日を基準とする。
4	GLB 7025-920-70399 パソコンラック	EA	1	NON 700(H)×700(W)×800(D)	既存什器撤去は8月10日を基準とする。
5	GLB 7110-915-67352 事務机用ワゴン、鋼製	EA	59	CZ-046MACSNB-W7 620(H)×400(W)×600(D)	既存什器撤去は8月10日を基準とする。
6	GLB 7110-916-00482 デスクパネル	EA	5	NOC 400(W)×450(H)	既存什器撤去は8月10日を基準とする。
7	GLB 7125-920-67479 デスクパネル	EA	23	NOC 400(W)×320(H)	既存什器撤去は8月10日を基準とする。
8	GLB 7110-920-41199 サイドテーブル	EA	12	CAP 044WG-W6 24079905 700(H)×1400(W)×450(D)	既存什器撤去は8月10日を基準とする。
9	GLB 7110-920-41199 サイドテーブル	EA	3	NON 700(H)×1200(W)×450(D)	既存什器撤去は8月10日を基準とする。
10	GLB 7110-920-41199 サイドテーブル	EA	1	CRYPO72WB-W6 700(H)×1200(W)×700(D)	既存什器撤去は8月10日を基準とする。
11	GLB 7110-915-87502 事務机用脇机 特1号	EA	1	KOKUYO MGT-N65DSO9N 720(H)×1800(W)×550(D)	既存什器撤去は8月10日を基準とする。
12	GLX 7110-915-67542 椅子 会議用 肘なし	EA	14	8140ZZ 800(H)×450(W)×450(D)	既存什器撤去は8月10日を基準とする。